場所・面積　宮崎県北諸県郡三股町、　493.24 ha　保護地域との重複がある場合（把握している場合）重複部分の面積　242.24 ha

管理目的

地域の資源循環、防災、レクリエーションの持続的発展、また地域の生物多様性保全に貢献することを目的とする。

サイト概要

今回申請対象のサイトを含む大栄環境宮崎三股山林は宮崎県三股町の北東に位置する面積約2,234haの山林で、町の面積の1/5、森林面積の1/3を占め、大淀川水系の最上流部に位置することから、林業の場としてだけではなく防災や環境保全の観点からも重要な立地として地域住民に認識されている。全体の55%はスギ・ヒノキの人工林で幼齢林から壮齢林まで含む。その他の天然林はアカガシ、ツブラジイ、タブノキ等を構成種とした自然林、二次林であり、標高の高い場所（おおよそ800m以上）に比較的多いがそれより低い場所にも分布する。

今回申請対象のサイトは大栄環境宮崎三股山林のうち特定植物群落に選定されている493.24haで、当山林の中では北側に位置し比較的標高が高く、天然林が多く含まれる立地である。対象サイトの東側部分は鰐塚山の西側斜面となっており、東端の山林境界付近を通って鰐塚山頂へ至る登山道がハイカーに利用されている。



土地利用の変遷

対象サイトを含む大栄環境宮崎三股山林は都城島津家の資産として江戸時代から林業が営まれてきた。スギ・ヒノキの人工林は大正年間までに拡大造林が行われたもので、一部で３回目の造林地もみられる全国でも特殊な山林。その他の天然林（自然林・二次林）は主に薪炭林として利用されてきた。2008年に都城島津家から当山林の所有と林業経営を継承し、企業による経営林として現在に至る。

サイト周辺の環境

対象サイトを含む大栄環境宮崎三股山林は三方（北・西・東）を国有林に囲まれた典型的な林業地域。南側は長田集落に接しており、小規模ながら米作・畑作・畜産業のほか、ヤマメの養殖やや山ワサビの栽培も行われている。

アピールポイント

対象サイトを含む大栄環境宮崎三股山林のうちおおよそ標高800m以上のエリアは、わにつか県立自然公園および環境省の特定植物群落に指定・選定されており、これまでの調査で希少種や南限種が確認されている。また当山林の東側部分は県指定鳥獣保護区に指定されている。

対象サイトを含む当山林全体において、生物多様性保全のための取り組みの一環として、森林経営計画に基づいた手入れ（間伐）を行っているほか、2010年よりスイスのフォレスターを招き環境に配慮した森林管理方法の研究を進めており、さらに2014年に皆伐による収穫を原則として中止している。



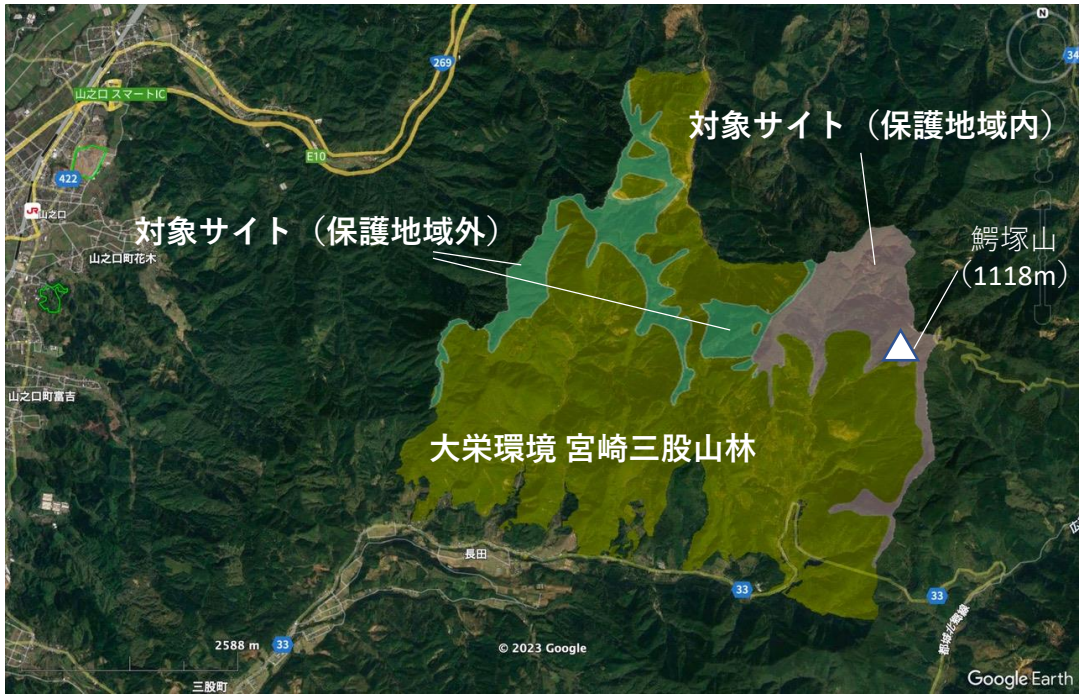

生物多様性の価値

価値（１）公的機関等によって、生物多様性保全上の重要性が既に認められている場

【選定されている制度名】

環境省　特定植物群落：
「鰐塚山周辺の照葉樹林」「東岳の照葉樹林」他1群落

【選定理由や内容】

選定理由は以下のとおり。

「鰐塚山周辺の照葉樹林」「東岳の照葉樹林」
・原生林もしくはそれに近い自然林
・国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群
他1群落



写真の撮影年月：2015年11月8日
写真の説明：「鰐塚山周辺の照葉樹林」遠景



写真の撮影年月：2021年4月7日
写真の説明：「鰐塚山周辺の照葉樹林」林相

生物多様性の価値

価値（6）希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場

【場の概況】

50年以上前に皆伐を受けた標高1,000m前後の二次林で、南～南西向き斜面。過去は薪炭用の木材が生産されていたが、現在は林業経営における緩衝区域（防風・防火）として保全されている。

【確認された希少種】

2020年8月13日・9月3日、2021年4月7日に実施した調査において、環境省レッドリスト及び宮崎県レッドデータブック掲載種として、3種の希少な植物種が確認されている。



写真の撮影年月：2021年4月7日
写真の説明：調査の状況

＜参考資料＞

鰐塚山の標高1000付近における維管束植物の南限種および希少種の生育状況について, 湯澤充尋（2021, 南九州大学学位論文要旨）

生物多様性の価値

価値（7）分布が限定されている、特異な環境へ依存するなど、その生態に特殊性のある種が生息生育している場又は生息生育の可能性が高い場

【場の概況】

50年以上前に皆伐を受けた標高1,000m前後の二次林で、南～南西向き斜面。過去は薪炭用の木材が生産されていたが、現在は林業経営における緩衝区域（防風・防火）として保全されている。

【確認された分布限定等種】

2020年8月13日・9月3日、2021年4月7日に実施した調査において、以下のとおり南限種が確認されている。

・テリハアカショウマ（*Astilbe thunbergii* var. *kiusiana*）
・ニシノヤマタイミンガサ（*Parasenecio yatabei*）
・ツクシガシワ（*Vincetoxicum macrophyllum*）
・イヌザクラ（*Prunus buergeriana*）
・サイゴクイボタ（*Ligustrum ibota*）
・ハンショウヅル（*Clematis japonica*）
・ハガクレツリフネ（*Impatiens hypophylla*）
・ツルシキミ（*Skimmia japonica* var. *repens*）
他1種（計9種）

＜参考資料＞
鰐塚山の標高1000付近における維管束植物の南限種および希少種の生育状況について, 湯澤充尋（2021, 南九州大学学位論文要旨）



写真の撮影年月：2021年4月7日
写真の説明：サイト内で確認されたテリハアカショウマ（林床に群生している葉の広い草本類、南限種）

サイトの管理計画・モニタリング計画

管理計画の内容

【管理計画の内容】

- 特定植物群落選定範囲を対象サイトとして、地域の資源循環、防災、レクリエーションの持続的発展、また地域の生物多様性保全に貢献するための管理を行う
- 人工林については、今後の森林経営計画に基づく施業の際に画伐等による樹種転換または間伐による林分構造の複雑化を推進する
- 二次林・自然林については、原則として施業は行わないが、高木層の発達により林内照度が十分に確保されず、放置すると保全対象生物等の衰退が予測される場合は、必要な措置（下刈や除間伐。老齢木の択伐）を行う
- 対象サイト外についても、更に希少種や南限種等が発見される可能性があるため、モニタリング時には追加調査を行い、必要に応じて新たに対象サイト拡大を検討する

モニタリング計画の内容

【モニタリング対象】

・維管束植物（希少種３種および南限種９種）
・地域の自然植生を特徴づける種
・その他確認された、記録が必要と考えられる動植物種

【モニタリング場所】

・対象サイトの二次林、自然林、人工林（主に林縁）
・対象サイトより標高の低いエリアを順次

【モニタリング手法】

・踏査およびプロット
・出現座標と写真の記録

【実施時期及び頻度】

・対象サイト：年１回以上（４月または９月）
・対象サイト外：２年に１回以上（４～５月）

【 実施体制 】

・早水公園緑の相談所および現場管理者の共同チーム